

1 学校教育目標

心豊かでたくましい子の育成

【徳】思いやりのある子 【知】よく考える子 【体】元気な子

教育基本法を基本理念として、第4期埼玉県教育基本施行計画、第4期上尾市教育振興基本計画に基づき、「心豊かでたくましい子の育成」を目指して、学校経営を推進する。

2 学校経営の基本方針

①大きな声で ②いつも元気に ③しっかり学ぶ ④みんな なかよし ⑤みなみっ子

本校の教育目標「心豊かでたくましい子の育成」を具現化するため、以下の4つの柱を軸に教育活動を展開する。

(1) 大きな声で (徳・礼儀) : 心を開きつながる力

「大きな声」は、単なる音量の大きさではなく、「自分の存在を認め、相手に心を開く主体性」を表しています。自分から進んで挨拶を交わすことで、自己肯定感を高め、良好な人間関係を築く力を養います。

(2) いつも元気に (体・健康) : 挑戦を支えるたくましい心身

「元気」は、すべての学びと成長の源となります。変化の激しい時代を生き抜くには、「粘り強く取り組める健康な体」が不可欠です。運動の習慣化と規則正しい生活リズムの確立を通じ、自分の体と心のコンディションを整える力を育みます。

(3) しっかり学ぶ (知・探究) : 自ら考え答えを創る力

「学ぶ」とは、知識を蓄えることだけでなく、「未知の課題に対し、自ら問いを立てて解決する力」こそが真の知性であると捉えています。児童の「なぜ？」という好奇心を大切に、対話を通じて考えを深め、最後まで粘り強く思考し続ける姿勢を養います。

(4) みんななかよし (徳・共生) : 多様性を認め支え合う心

「なかよし」とは、単に仲が良いだけでなく、「自分と異なる考えや背景をもつ相手を尊重し、手を取り合うこと」を指します。集団生活の中で、互いの良さを認め合い、困っている人がいれば自然と手を差し伸べられる温かい心を育みます。

3 目指す3つの像(目指す学校像、目指す児童像、目指す教師像)

〈目指す学校像〉

- ◇向上心にあふれ、活気ある学校
- ◇地域と共に生きる魅力ある学校
- ◇絆を大切にし、温かなふれあいのある学校

〈目指す児童像〉

- ◇あいさつができる児童
- ◇心身ともに健康でたくましい児童
- ◇粘り強く学習に取り組む児童
- ◇自己を律し、他人を思いやることのできる児童

〈目指す教師像〉

- ◇児童に授業で力をつけ、授業にこだわり、授業で勝負できる教師
- ◇児童のよさを見付け、引き出す教師
- ◇児童と共に学び、自分を磨き続ける教師
- ◇保護者と良好な関係を築け、頼られる教師

4 本年度の重点・努力点

(1) 小中一貫教育・幼保小連携の推進

- ・小中一貫教育の視点を踏まえた教育を推進する。

〈大石南中学校区 目指す児童・生徒像〉

- ◇知・徳・体のバランスのとれた児童生徒
 - ◇自分を律し、主体的に考え、行動する児童生徒
 - ◇防災や安全に対する正しい知識や行動がとれる児童生徒
- ・幼保小での情報交換、交流会で理解を深める。

(2) 児童一人一人に確かな学力を身に付けさせる学びの進化

- ・進んで、集中して、協力して、継続して学習することを通して、基礎的な知識・技能の定着を図る。
- ・主体的・対話的で深い学びを通して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成する。

- ・「見通し」と「振り返り」を確実にを行い、児童が自身の学びや変容等に気付ける授業を展開する。
- ・非認知能力を高める取組を通して、粘り強く学ぼうとする力を育成する。
- ・児童の発達段階や教科の特性に応じたICT端末の効果的な活用を研究し、授業の充実を図る。

(3) グローバル人材を育む教育の推進

- ・「上尾市英語力向上プラン」に基づき、9年間を見通した英語教育を推進する。
- ・英語活動、外国語活動、外国語科の時間以外にALTと触れ合う時間を設定し、生きた英語を体験させるとともに、外国の文化に触れる機会の充実を図る。

(4) 生徒指導・教育相談の充実

- ・誰にとっても居心地のよい学校となるよう、笑顔とあいさつを推進する。
- ・基本事項や課題の共通理解を深め、組織的な生徒指導を徹底する。
- ・「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見・早期対応に努める。
- ・好ましい人間関係を構築し、いじめを許さない、いじめに負けない心（認める力：自己肯定、選ぶ力：自己決定、頼る力：援助希求、正す力：正義感）を育成する。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携・協働体制の充実を図る。

(5) 人権教育の推進

- ・丁寧で温かい言葉が行き交う、思いやりに満ちた環境づくりを推進する。
- ・道徳教育を充実し、お互いを尊重、助け合える心を育成する。
- ・様々な人権課題に対して正しく理解し、人権感覚を身に付け、人権課題を解決しようとする態度を育成する。

(6) 地域と一体となった教育の推進

- ・「アクションプラン」を活用し、学校運営協議会の活性化を図る。
- ・学校運営協議会が主体となった教育活動を実施する。
- ・学校応援団を中心とした地域の教育力を取り入れた教育活動の充実を図る。

(7) 家庭との連携

- ・年3回の授業参観・懇談会、年2回の個人面談で児童理解を深める。
- ・学ぶ楽しさ喜びを味わわせ人生を豊かにするために、家庭と連携した家庭学習を推進する。

(8) 学校改革の推進

- ・互いに高め合える校内研修・学校課題研究を推進する。
- ・時間外在校等時間の縮減を推進し、働きやすく働き甲斐のある職場づくりに努める。